

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

恵庭市

### 2 構造改革特別区域の名称

恵庭市幼児教育特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

恵庭市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

本市には公立幼稚園が存在しないことから、幼稚園教育については7私立幼稚園に委ねられているのが現状です。

満二歳児は学校教育法の規定により幼稚園では受け入れることができないため、幼児の教育は家庭に委ねられております。

しかし、本市においても人口の着実な増加にもかかわらず全人口に占める5歳未満時の人口は、平成10年の4,161人(6.5パーセント)から平成15年度の3,884人(5.8パーセント)まで減少しており(参考資料1)、核家族化の進展により集団生活などの機会や幼児の社会性を涵養することが困難な状況が見受けられます。こうしたなか、健全な子どもを育成していくことは、地域社会に与えられた重要な課題であります。

市内の私立幼稚園7園における「満二歳児入園意向調査」においても「入園させたい」が18.3パーセント、「検討したい」33.3パーセントの結果でありました。両者を合わせると51.6パーセントの保護者が幼稚園入園を希望していると考えられます。(参考資料2)

また本市においては乳幼児より図書に親しみ、心豊かな成長を願うブックスタート事業を全国に先駆けて実践しております。当該特区を実施することにより全道的な波及が期待されるものであります。

一方、少子化の進展に伴い市内7幼稚園中5幼稚園が定員割れの状況にあり、残り2園を含め全幼稚園とも2歳児入園を受け入れる教室など施設に余裕が生じているところであります。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。しかしながら、今日の少子化、核家族化、コミュニティーの衰退は地域の教育力を著しく低下されることが憂慮すべき状況であります。

こうした中で学校教育法80条の規定にかかわらず、満2歳児を受け入れ4年間の幼児教育を実施することにより、幼児の健全な成長や社会性の涵養に努めます。

また、このことにより各幼稚園の教育内容の充実と活性化が図られることにより、保護者と幼稚園、地域との連携を拡大し、地域ぐるみの子育て環境の充実と保護者の就労機会やボランティア活動、生涯学習活動など社会参加が進むことにより地域の活性化も期待されます。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

年間を通じたカリキュラムを実践することにより、満2歳児教育の定着と、幼稚園教育の充実、家庭や地域の教育力の低下を幼稚園教育が補完していくというシステムの推進に努め、この成果を全国的に広げていく契機とするものです。

また、保育所の入所条件に満たなく入所できなかつたり、幼稚園を選択し働きながら子どもを育てたいと願う保護者や学びながら社会参加を願う保護者等の要望に応え、子育てを行う市民の社会参加を促進いたします。

更に、保育所の待機児の解消や、保護者の子育て不安、負担感の軽減を図り、幼稚園と保育所の連携から一元化への方向を模索し、幼児の教育環境の充実を図ってまいります。

市の組織につきましても、教育委員会生涯学習部管理課の事務分掌に幼児教育特区を位置づけるとともに16年4月より推進体制の充実を図ることとし

ております。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

満二歳児に対し満3歳に達する年度当初から受け入れることにより、就学前の教育の充実を図るとともに、就学後における不登校児や学級崩壊の予防が期待されます。

また、満二歳児の入園により、保護者の就労や学習、社会参加を促し、男女共同参画社会、生涯学習社会の実現を推進するとともに、育児相談や預かり保育を通じ、幼稚園のもつ子育て支援機能を推進いたします。

幼稚園に入園する満二歳児の見込みについて当初は60人から90人程度と推計しております(参考資料4)。制度内容の周知により園児数の増加を見込んでおり、それに伴い幼稚園の経営の安定化とともに施設整備や制服、教材等の消費による地域経済の活性化が期待されます。

8 特定事業の名称

三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事項に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

・ブックスタート事業

乳幼児が絵本に親しみ豊かな心を持って成長できるよう生後9ヶ月、10ヶ月の乳児検診にあわせ、図書館司書やボランティア団体が乳幼児に対し絵本の読み聞かせを行うとともにブックスタートパック(絵本2冊等のパック)を配布、乳幼児教育の振興を図ります。

・幼児教育カリキュラムの検討

幼児教育において、教育年齢に応じ体力作り、創造性や豊かな情緒の涵養、生

活習慣の育成などのカリキュラムは極めて重要です。専門機関である大学、教育委員会、幼稚園が連携し、魅力あるカリキュラムを検討するとともに、実践発表の機会を設けます。

・男女共同参画基本計画の策定

本市は男女共同参画推進条例である「恵庭市の男女が平等に暮らすために、共に歩む条例」を制定しており、これに基づく基本計画を年度中に策定します。

この基本目標は「男女共同参画社会の実現を目指す環境づくり」の中で、安心して子育てができる環境の整備として幼稚園教育の充実を位置づけます。

参考資料一覧

参考資料 1 恵庭市の人口の推移・少子化の状況

参考資料 2 恵庭市幼稚園一覧

参考資料 3 満二歳児入園に関する意向調査結果

参考資料 4 満二歳児の入園見込み推計

参考資料 5 恵庭市保育所一覧

## 別紙

### 1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の幼稚園

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定日

### 4 特定事業の内容

幼児が満二歳に達した日の翌日以降における最初の学年の初めから、特区内の幼稚園に入園することができます。

満二歳児の入園の受け付けを平成16年1月から行い、幼稚園での受入れの開始については平成16年4月からとします。また、幼稚園の施設については、既存の空き教室などを有効活用し、受け入れ体制を整えていくものとします。

### 5 当該規制の特例措置の内容

満二歳児は学校教育法の規定により幼稚園では受け入れることができないため、幼児の教育は家庭に委ねられております。しかし、本市においても人口の着実な増加にもかかわらず全人口の占める5歳未満児の人口は、平成10年の4,161人(6.5パーセント)から平成15年の3,884人(5.8パーセント)に減少しており、幼児が他の幼児と共に活動する機会が減少してきております。

このことは、幼稚園の集団活動の機会を減少させ、家庭や地域の教育力の低下も重なり、集団生活の中で育成される心身の健全な育成と社会性の獲得が懸念されるところであります。

市内7幼稚園において、「満二歳児入園の意向調査」を実施したところ「入園させたい」「入園を検討したい」の合計が51.6パーセントと保護者の関心の高さを示してお

ります。

そこで、学校教育法第80条の規定にかかわらず、満二歳児を幼稚園で受け入れ、早期にカリキュラムに基づく集団活動の機会が確保されることになり、幼児の健全育成を図ろうとするものであります。

幼稚園での満二歳児の受け入れについては、当市の私立全幼稚園側より希望があり全て認めるものとします。また、事業の運営につきましては、各幼稚園と教育委員会で連携しながらカリキュラムの研究や預り保育など各種事業の調整を進めるほか、各々の幼稚園が独自性を発揮することにより、幼児教育の充実に努めます。

市側の組織につきましても、平成15年に教育委員会生涯学習部管理課に特区に関する事務分掌を位置づけるとともに、平成16年4月には新たに推進体制の充実を図ることとしております。